

新聞7月25日朝刊以降、
テレビ・ラジオ・インターネット7月25日午前5時以降

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

【同時記者発表関係機関】
中部地方整備局、九州地方整備局、
長野県、静岡県、愛知県、熊本県

平成20年7月24日
国土交通省河川局

天竜川・緑川水系に係る河川整備基本方針の策定について

標記の2水系の河川整備基本方針の策定につきましては、河川法第16条第3項に基づき、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成20年7月25日付けで、河川整備基本方針を策定し、同日付で官報に公表されることとなりました。

記

問 い 合 わ せ 先

国土交通省河川局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐 矢崎 剛吉
代表03(5253)8111 直通03(5253)8445 内線 35372

●^{てんりゅう}天竜川水系（流域面積：5,090km²、幹線流路延長：213km）

天竜川は、その源を長野県茅野市の八ヶ岳連峰に位置する赤岳（標高 2,899m）に発し、諏訪盆地の水を一旦諏訪湖に集める。諏訪湖の釜口水門からは、途中、三峰川、小渋川等の支川を合わせながら、西に中央アルプス（木曾山脈）、東に南アルプス（赤石山脈）に挟まれた伊那谷を経て山岳地帯を流下し、さらに遠州平野を南流し、遠州灘に注いでいる。

その流域は、長野県、静岡県及び愛知県の 3 県 10 市 12 町 16 村からなり、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、浜松市、磐田市などの主要都市を有し、東名高速道路、第二東名高速道路、中央自動車道、国道 1 号、JR 東海道新幹線、東海道本線、中央本線、飯田線等、日本の産業経済の根幹をなす主要な交通が集中し、交通の要衝となっている。こうした状況のもと、上流域では、中央アルプス、南アルプスの豊富な水を利用した農業や精密機械産業が発達し、下流域では浜松市を中心に自動車産業や、楽器産業等わが国を代表するものづくり地域となっている。また、流域は、南アルプス国立公園、八ヶ岳^{やつがたけ}中信高原^{ちゅうしんこうげん}国定公園、天竜奥三河^{てんりゅうおくみかわ}国定公園などの恵まれた自然環境を有している。

天竜川の治水事業は、記録にあるもので、奈良時代の「続日本記」に記された下流域の築堤にはじまり、度重なる氾濫と築堤の繰り返しの後、明治 17 年に直轄事業に着手した。その後、三六災^{さぶろくさい}と呼ばれる昭和 36 年洪水による未曾有の大災害を契機に、昭和 40 年に一級水系に指定され、現在までに河道改修を促進し、洪水調節施設の設置等を実施している。しかし、近年においても、昭和 58 年、平成 18 年など甚大な被害が発生している。

また、流域が急峻で脆い地形、地質特性から大規模崩壊地を流域に多く抱えており、そこからの大量の土砂流出による災害に対して、昭和 12 年より直轄砂防事業に着手し、砂防堰堤、床固工群を整備している。

このような状況を踏まえ、上下流の地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランス良く治水安全度を向上させるため、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の拡築、河道掘削により河積を増大させるとともに、河岸侵食等に対して護岸等を整備する。また、河道で処理できない流量については、関係機関と調整しながら既設洪水調節施設等の有効活用を図るとともに、洪水調節施設を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。堰等の横断工作物については、関係機関と連携・調整を図りながら適切に改築を実施する。

上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的な変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動等の定量的な把握に努め、治水面及び環境面における土砂管理の目標や海岸線維持に必要とされる供給土砂量を設定し、土砂対策を実施する。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と天竜川との関わりを考慮しつつ、歴史ある大河川としての特徴を生かしながら、治水や河川利用との調和を図りつつ、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を保全・再生し、次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既存施設の有効活用を図るとともに、関係機関及び水利使用者等と連携して水利用の合理化を促進することにより、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

天竜川の基本高水ピーク流量は、基準地点 天竜峡において $5,700 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により、 $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $4,500 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。基準地点 鹿島において $19,000 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により、 $4,000 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $15,000 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。

● ^{みどり}緑川水系 (流域面積 $1,100 \text{ km}^2$ 、幹川流路延長 76km)

緑川は、その源を熊本県上益城郡山都町の三方山(標高 $1,578\text{m}$)に発し、御船川等の支川を合わせて熊本平野を貫流し、下流部において加勢川、浜戸川、天明新川を合わせ有明海に注いでいる。

その流域は、熊本県のほぼ中央に位置し、関係市町村数は4市10町1村からなり、沿川には九州縦貫自動車道をはじめ、国道3号、57号、JR鹿児島本線等の基幹交通施設に加え、九州新幹線や九州横断自動車道が整備中であり交通の要衝となっている。中下流部では、古くから緑川の河川水を利用した熊本県有数の穀倉地帯が形成されているほか、阿蘇外輪山から供給される豊富な地下水は地域の重要な水資源となっているなど人々の生活、文化と深い結びつきを持っており、中九州における社会・経済・文化の基盤を成している。

緑川における治水事業の歴史は古く、加藤^{かとうきよまさ}清正が天正16年（1588年）に肥後領主として入国以来始められたとされる。近代における治水事業は、大正14年から内務省による直轄事業として改修工事に着手し、昭和41年には一級水系の指定に伴い、工事実施基本計画が策定され、多目的ダムとして緑川ダムの建設、堤防の拡築及び護岸の整備等を実施した。その後、昭和57年7月、昭和63年5月等の洪水の発生に伴い、平成元年に工事実施基本計画を改訂し、排水機場の新設、輪中堤の整備及び宅地嵩上げ、河道の掘削、捷水路の開削、固定堰の可動化、高潮対策等を実施してきたものの、平成7年、同9年の洪水では下流部等で浸水被害が発生し、平成11年の台風では下流部で高潮による浸水被害が発生している。さらに、平成19年には梅雨前線による豪雨により上流部をはじめ多くの被害を被った。

このような状況を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、支川を含めた水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるため、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、樹木伐開、堤防の新設・拡築、河道掘削、固定堰の改築等により流下能力を増大させるとともに護岸等を整備するほか、河道で処理できない流量については、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。その際、緑川では既存洪水調節施設の有効活用も含めた対応を関係機関と調整し検討するとともに、新たな洪水調節施設により対応する。また、加勢川では関係機関や住民等との連携・調整のもと、氾濫の形態や沿川の状況等を考慮しつつ、新たな洪水調節施設により対応する。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と緑川との歴史的・文化的な関わりを踏まえ、緑川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観や多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を保全及び整備し、次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

緑川の基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点城南において $5,300\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $1,100\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $4,200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

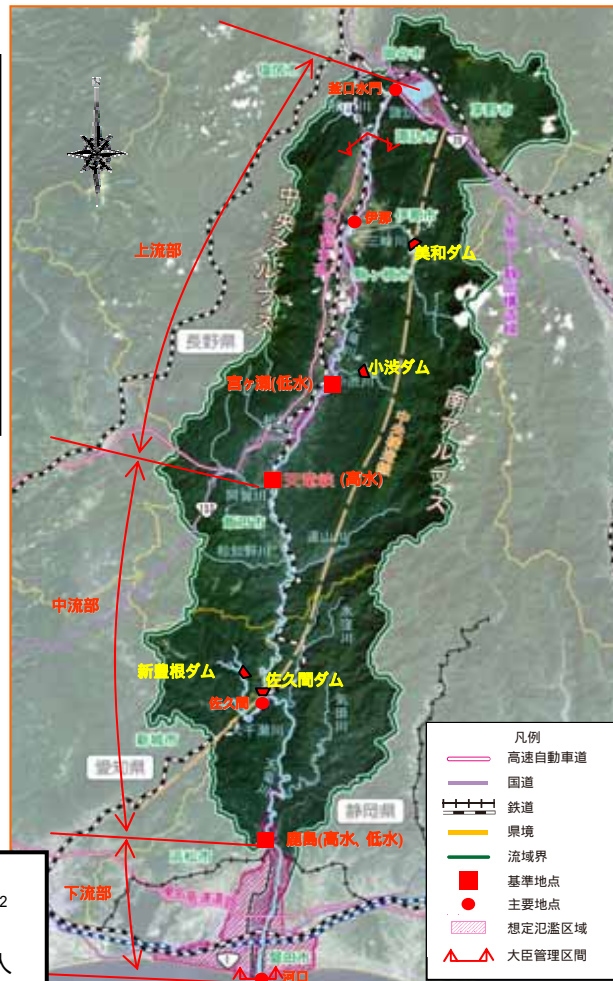
天竜川水系河川整備基本方針の概要

流域及び河川の概要

八ヶ岳を源流とし、諏訪湖に流水を集めた後、天竜川として長野県南部、愛知県東部、静岡県西部を貫いて太平洋に注ぐ

上流部は狭窄部と盆地が交互に繋がる地形で、中流部は約100kmに及ぶ山間狭窄部を流れ、下流部は扇状地が広がる。狭窄部上流の盆地や下流扇状地に人口資産が集積しており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生

中央構造線等が縦断しており、崩壊しやすい地質を構成



流域及び氾濫域の諸元
 流域面積(集水面積) : 5,090km²
 幹川流路延長 : 213km
 想定氾濫区域内人口 : 約46万人

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 既存施設の有効活用を図るとともに、関係機関及び水利使用者等と連携して水利利用の合理化を促進することにより、必要な流量の確保に努める。
- 鹿島地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね8.6m³/sとし、もって流水の適正な管理、河川環境の保全、円滑な水利使用等に資するものとする。
- 宮ヶ瀬地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、6～9月は概ね2.8m³/s、10～5月は概ね2.5m³/sとし、もって流水の適正な管理、河川環境の保全、円滑な水利使用等に資するものとする。

災害の発生の防止又は軽減

既定計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、雨量データによる確率からの検討、既往洪水による検討、1/100確率規模モデル降雨波形による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点 天竜峡で5,700m³/s、基準地点 鹿島で19,000m³/sと設定

洪水調節については、既設洪水調節施設等の有効活用を図るとともに、洪水調節施設の整備により対応

堤防の拡築、河道掘削により河積を増大させるとともに、河岸侵食等に対して護岸等を整備

諏訪湖では、釜口水門の放流量を段階的に向上させるとともに、流入支川の改修を図る

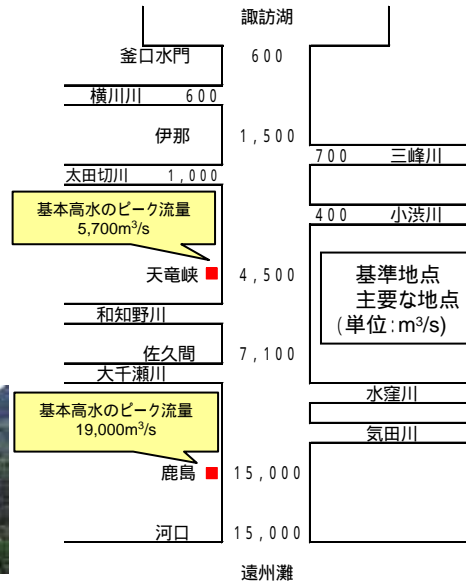
狭窄部上流部等において、貯留効果や氾濫水を戻す効果等を有する霞堤があることから、その維持・保全に努める

上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的な変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動等の定量的な把握に努め、治水面及び環境面における土砂管理の目標や海岸線維持に必要なとされる供給土砂量を設定し、土砂対策を実施。

霞堤の保全 既設洪水調節施設



【流量配分図】



河川環境の整備と保全

諏訪湖においては、フナ等の産卵、生息等に適した湖岸植生の保全・再生に努める。

上流部においては、砂礫河原、アユなどの生息する砂礫床の瀬・淵、ダルマガエルなどの生息・繁殖するたまりや湧水、ヤマセミ等が利用する河畔林の保全・再生に努める。

中流部においては、溪流環境の保全に努める。

下流部においては、コアジサシが営巣する砂礫河原、アユの産卵床となる砂礫床の瀬、ムササビ等が生息・繁殖する河畔林、ミヤマシジミ等が好む水辺の植物、メダカ等が生息・繁殖する支川合流部、タコノアシ、カワヂシャ、カヤネズミ等が生息・繁殖している湿地の保全・再生に努める。



ヨシ群落と水辺植生 (諏訪湖)



崖地・河畔林の保全 (上流部 210.4k付近)



砂礫河原 (下流部 12.5k付近)



アユの産卵場となる瀬 (下流部 8.6k付近)

緑川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 低平地となる下流部（熊本市等）に人口・資産が集積しており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生
- 阿蘇火砕流堆積物に代表される透水性の高い地質で構成され、江津湖などの湧水地が多く存在
- 年平均降水量は約2,100mmで全国平均（約1,700mm）の約1.2倍



流域及び氾濫域の諸元
 流域面積（集水面積）：1,100km²
 幹川流路延長：76km
 想定氾濫区域内人口：約17万人

凡 例			
	流域界		想定氾濫区域
	鉄 道		市町村界
	高速道路		既設ダム
	主要道路		基準地点
	直轄管理区間		主要地点

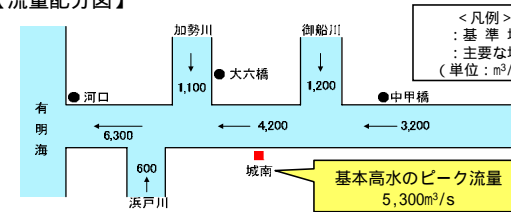
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 城南地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね6m³/sとする。

災害の発生の防止又は軽減

- 既定計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、雨量データによる確率からの検討、既往洪水による検討、1/100確率規模モデル降雨波形による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点城南で5,300m³/sと設定
- 洪水調節については、緑川では既存洪水調節施設の有効活用も含めた対応を関係機関と調整し検討するとともに、新たな洪水調節施設により対応。加勢川では関係機関や住民等との連携・調整のもと、氾濫の形態や沿川の状況等を考慮しつつ、新たな洪水調節施設により対応
- 樹木伐開、堤防の新設・拡築、河道掘削、固定堰の改築等により流下能力を増大させるとともに護岸等を整備。多くの湧水や自噴帯が存在するため、地下水への影響等について十分調査検討の上、河道掘削等を実施
- 治水対策を早期かつ効果的に進めるため、河道や沿川の状況等を踏まえ、住民との合意形成を図るとともに、関係機関と連携・調整を図りつつ、輪中堤や宅地の嵩上げ等により洪水被害の低減を図る

【流量配分図】



緑川ダム（S46年完成、治水容量2,400万m³）



河川環境の整備と保全

アユの産卵場



河口に広がる干潟



- 上流部においては、ヤマメ等が生息・繁殖する渓流環境の保全に努める。
- 中流部においては、アユやスナヤツメ等が生息・繁殖する瀬・淵や細流、コアジサシ等の営巣地等となっている砂礫河原、魚付き林となっている河畔林等の保全に努める。
- 下流部においては、汽水域においてムツゴロウ等が生息する干潟やオオヨシキリ等の繁殖・採餌場となっているヨシ原を極力保全するよう努めるとともに、アリアケシラウオ等については、今後、詳細な生息・繁殖環境調査を踏まえ、保全策を検討する。
- 支川加勢川においては、タナゴ類の避難場所等として利用されている旧河道とその周辺との連続性の保全、中ノ瀬橋付近に見られるヒラモヤコウホネ等の沈水・抽水植物の生育・繁殖環境の保全・復元に努める。